

「答弁控える」

J A庄内みどり
集団訴訟で回答

コメ生産農家がJ A庄内みどり（酒田市）に未払い金を求めた集団訴訟に関連し、同J Aは15日に開かれた総代会で、原告から受け取った公開質問について「司法の判断を仰いでいる」ところで答弁を控える「などと答えた。

原告側が▽生産者全員への返金▽裁判が確定するまで役員の退職慰労金の支払い留保―など8項目を盛り込んだ公開質問事項を事前に提出し、総代会での回答を求めていた。同J A側は「和解するにしろ、裁判を継続するにしろ農協の考え方は今後も主張する。司法の判断が出次第、組合員にも報告したい」と説明した。